

平成 28 年台風 10 号により被災された皆様への連絡事項

(し尿汲み取り、災害ごみの処理について)

1 し尿処理について

この度の台風の影響により、便槽に雨水等が流入し、し尿を早急に汲み取りする必要がある場合には、**各地区の汲み取り業者へ直接依頼してください**。今回の災害に起因すると判断される場合に限り、汲取り手数料を各市町村が負担します。

し尿処理場については、通常は、土日祝祭日は受け入れを休止としておりますが、今回の災害に係り、9月11日(日)まで連日受け入れしますので、各地区の汲み取り業者へ確認ください。

なお、各地区の汲み取り業者については、別添の業者名簿にて確認ください。

2 災害ごみ(可燃・不燃・粗大ごみ)について

ごみステーションには出さずに、以下の何れかにより排出してください。(日常生活に関わり、各家庭から出たごみについては、これまでどおり最寄りのごみステーションに排出してください。)

家庭から出たもの、事業所から出たものに関わらず、今回の災害ごみについては、各市町村が費用を負担します。

(1) 各市町村が設けた「臨時集積所」への排出

※臨時集積所の設置場所及び排出可能対象品目については、各市町村へお尋ね下さい。

(2) ごみ焼却場及び粗大ごみ処理場への直接持ち込み

※ごみ焼却場及び粗大ごみ処理場については、通常は、土日祝祭日は受け入れを休止としておりますが、今回の災害に係り、9月11日(日)まで連日受け入れします(受付時間 8:30~16:30 (12:00~13:00 を除く))。

※テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機、廃タイヤ、スプリングベッド、バッテリー、消火器等の処分料を伴うごみは持ち込みできません。

※直接搬入の場合、濡れた布団・畳・衣類等は乾かしてから搬入してください。濡れたままでは焼却に異常を来し、災害ごみそのものの処理が困難になります。

3 災害ごみ等に関する問い合わせ先

久慈市生活環境課	0194-54-8003
洋野町町民生活課	0194-65-5914
野田村住民福祉課	0194-78-2927
普代村住民福祉課	0194-35-2113
久慈広域連合衛生課	0194-66-9090